

会議録(要旨)

会議名	第4回武藏村山市男女共同参画計画市民懇談会
開催日時	平成26年1月21日(火)午後6時30分～8時40分
開催場所	緑が丘ふれあいセンター(男女共同参画センター「ゆ一あい」)学習室
出席者及び欠席者	<p>出席者:(委員)澤田泉、藤原アヤ子、朝倉高志、猪股昭、栗原誠、水上玲子、森林育代、青木裕子、渡辺真紀子 欠席者:田中勝子 事務局:生活環境部長、協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事、協働推進課主事</p>
議題	<p>1 報告事項 (1) 第3回武藏村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について</p> <p>2 議題 (1) 目標2(あらゆる分野における男女共同参画の推進)について (2) 目標3(就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進)について (3) その他 ア 計画の基本理念について イ 次回以降の会議開催日程について</p>
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>第4回武藏村山市男女共同参画計画市民懇談会 2 議題 (1) 目標2(あらゆる分野における男女共同参画の推進)について 第6回市民懇談会において提言書全体を通して確認する。</p> <p>(2) 目標3(就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進)について 事務局案を基に、次回提言書の文案形式で確認する。</p> <p>(3) その他 ア 計画の基本理念について 次回以降も引き続き検討する。</p> <p>イ 次回以降の会議開催日程について 第6回会議 平成26年3月17日(月)午後7時から市役所本庁舎で開催する。</p>
審議経過 (主な意見等を原則	<p>1 報告事項 (1) 第3回武藏村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について</p>

として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

◎印：座長
○印：委員
●印：事務局

- ◎ 前回の会議録について、特に修正等の連絡はなかったため、この会議録をもって承認していただきたい。
—異議なし—

2 議題

- (1) 目標2（あらゆる分野における男女共同参画の推進）について
● 事務局から資料を説明。

【意見交換】

◎ 何点か表現の修正をお願いしたい。資料1、1ページの4段落目の最後に「大きく下回っており問題です。」とあるが、何を問題と捉えるか難しいので「下回っているのが現実です。」としてはどうか。5段落目「家族経営が基本とされており」とあるが、基本ではなく実態と考えた方がよい。また、「労働の場と家庭生活の場が密接な関係にありますが、その一方で労働と家庭生活の分離が」を「労働の場と家庭生活の場が密接な関係にあり、労働と家庭生活の分離が」としてはどうか。

2ページの6行目、「避難や避難所運営において男女でニーズが違うこと、とりわけ女性特有のニーズへの配慮が必要なことに対する理解を得るために取組が求められます。」では表現がわかりにくい。「避難や避難所運営において、とりわけ女性特有のニーズへの配慮や取組が求められます。」としてはどうか。

3ページの方向性1－3の「家族経営が基本である」という表現について、1ページと同様に「家族経営という実態がある」としてはどうか。方向性1－4に「女性の登用を促すべきです。」とあるが、既に様々な分野で一定の努力がされてきているので「女性の登用を一層促すべきです。」としていただきたい。

4ページの2行目、「女性であることに由来して地域で困難な状況に置かれている外国人女性を支援するべきです。」は「女性であるがゆえに発生する諸課題に対して支援するべきです。」という表現にとどめた方がよいのではないか。

- 「3 防災分野における男女共同参画の推進」について、「緑が丘ふれあいセンターを女性や災害弱者向けの避難所と位置づける」という趣旨の文言を盛り込むことは可能か。
● 市民の提言であり、可能である。
◎ 市役所や市内の自衛消防、企業内の消防組織等の女性割合は把握しているか。女性が積極的に参加しているように感じるが。
● 毎年メンバーの入れ替え等があり、具体的な男女別人数は不明である。各企業や福祉施設の状況も事務局は把握していない。
自衛消防の取組や防災訓練等については、男女の分け隔てなく行って

いる。操法訓練にも女性隊員が参加しており、女性割合は増えているようを感じる。

◎ 女性が活躍できる状況が展開されていることはとても好ましい。本市の消防団員に占める女性割合が全国平均を上回っているのは評価できる。これをさらに伸ばすこととして、どう環境整備をしていくか。地域社会、自治体として大事なことだと思う。

(2) 目標3（就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進）について

● 事務局から資料を説明。

【意見交換】

○ 資料4の31ページ「育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なこと」を見ると、女性の場合は育児・介護休業を取得することが前提でサービスを充実させてほしい、男性の場合は環境は取得しにくいのが現状のように感じる。法的な整備は進んでいると思うが、やはり意識を変えていくことが重要だと思う。社会は男性の意識で動いている部分が大きいと思うので、特に男性の意識改革が重要である。

◎ 今後の方向性として、意識について入れてもよいのではないか。

○ 制度を整えることは大事だと思うが、「…を整えます。」「…をつくります。」とすると、制度を整備するだけで満足してしまうのではないかだろうか。「制度は十分に整ってきていますが、まだまだ意識が追いついていないのが現状です。」というような表現があるとよい。

◎ 多様な就労機会が揃いつつあるが、実際にそれを選択するとマイナスになってしまいういう意識がまだあると思う。

市内にSOHOの事業所はあるのか。本市は交通が不便なので、SOHOの場があってもよいと思うのだが。

● 聞いたことはない。

○ 家庭で障害者の介護をしているので、一日中外出することが難しく、毎日フルタイムで働くことはできない。交代制（短時間）で働けるところを見つけなければならない。

職場でセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントがある。上に立つ人がきちんとした姿勢でいてほしい。

○ 方向性1-2に「ワークシェアリング」を入れてはどうか。市内の事業所に対して、こういう考え方もあるということを周知した方がよいのではないか。

○ ワークシェアリングが導入されても、現実には事業所の一部の人にだけ適用することは難しい。

○ この項目では方策として情報提供を前面に出しているが、それは既に

実施している。実施しているのに受け入れられないのはなぜだろうか。

- 意識の問題については前段で触れて、具体的なところでパートタイムやテレワークと同様にワークシェアリングも加えた方が、考える選択肢が増えると思う。

- 「男性の家事・育児・介護への参加の促進」というのは、豊かなライフスタイルを実現するということなのだが、情報提供や能力開発をしても、その狭間に包括的な支援が必要な人がいる。障害者やその介助者のパーソナリティがどのように受け入れられるかという、まさに意識の問題であり難しい。このような点をどこかに表現していただくということでしょうか。

- 資料4の12ページ、「子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴」を見ると、第1子、第2子出産時が離職のきっかけになっていることがわかる。自治体によっては、共働きの子育て世帯をひとつのロールモデルとして、それに対する支援策を講じている。就業継続を希望するかどうかは個人の価値観によるが、本市でもロールモデルを設定し、阻害要因について直接の意見を把握してはどうか。

資料4の27ページに勤め先を辞めた理由がいろいろ挙がっているが、それらに対処していくことで変わらるのだろうか。ポイントをいくつか定め、それに対して重点的に施策を示したり市民にアピールすることができれば、改善につながりやすくなるのではないか。

- 市の取組としての関わり方が難しい。「情報を提供します。」だけでよいのか疑問がある。例えば「男女共同参画センターで事業所向けに講座を開催」「協働推進課が事業所を訪問して説明する」など具体的な内容が見えた方がよいのではないだろうか。

- 他市では、待機児童の解消や病後保育など、ポイントを絞って数値目標を掲げている。情報提供というよりも、結果としてどういう状態を目指すかについて数値目標として定めた方が市民に伝わりやすいと思う。

- 誰に対して何を行うかが見えてこなければいけないと思う。

- 市の総合計画や他分野のいろいろな個別計画との兼ね合いもある。意見を男女共同参画の中でどう取り入れていくか、具体性を持って提案していくかなければならない。

- 法律や制度が多くて、事業主も当事者も何をどう利用したらよいか、よくわからないのが現状だと思う。事業所に出向き、事業主や従業員から課題や要望を聞き、個別の状況に応じて具体的なアドバイスや解決策が提案できればよいと思う。そうした個々の問題を吸い上げれば、地域の問題も見えてきて、つながりも生まれるのではないかだろうか。

- 市役所内に常設で就業等の相談を行っている部署はあるのか。

- 就業相談はハローワークが行っている。市はその橋渡しをしている。

- 行政から企業に両立支援について説明しても、社長や幹部が承知するだけではなく、一緒に働く人たちが理解していないとうまくいかない。
 - 行政ができる取組には限りがあるので、阻害要因を分析してどのように施策に生かしていくのかという市民意見を具体的に出さなければならない。
 - いろいろな境遇で働く女性の話を聞く機会があるのだが、女性の教員や医師が自分（家庭）の時間をきちんと確保できず、仕事を続けていくか悩んでいた。行政サービスについても、夜間まで市役所が開いているとしても便利だが、市職員が時間外の労働をすることになり、職員自身のワーク・ライフ・バランスができなくなってしまう。市民一人ひとりがサービスや自分の欲求を押し付けているようにも感じるので、その辺をもう少し柔軟に考えることができれば、それぞれのワーク・ライフ・バランスが実現できるようになるのではないかと思う。
 - ワーク・ライフ・バランスは、時間だけでも仕事量だけでも内容だけの問題でもない。100人いたら100通りのニーズがあると思う。どんなに仕事が大変でも、経済的に潤っていたらバランスに納得すると思うし、家庭や夫婦間でのバランスがとれれば、必ずしも皆が仕事しなければならないわけではない。いかにバランスをとっていくかが重要である。行政の関わりとして、個別のニーズに合わせられるような仕組みと合わせる努力が必要になる。全てに対応することはできないので、まずはどこに重点を置くか考えるべきである。「努力をします。」「提供します。」はいい言葉だと思うが、漠然とし過ぎている。その過程や結果がもう少しあわかるような形にしたらよいと思う。
 - 個別具体的な話が多く出ているが、これまでの議論を具体的に文章で表現しておきたいという部分はあるか。
 - 結論から言うと、システムを構築すればよい。窓口を一本化して、専門の担当者が対応する。今取り組むべき課題は何か検討し、数値化し取り組んでいくことが必要である。
- 事業主の理解を促進するためには、情報を発信し、こういうふうにしないといけない、こういう社会になってきていると感じることができるよう、社会全体を捉えて改善していくべきだと思う。
- 「3 男性の家事・育児・介護への参加促進」については、男性に対する積極的な働きかけがないと、男性がその意識を持たない。男性の視点に立って物事を考えなければいけないと思う。
- システムづくりについては、基本目標「計画の推進に向けて」の「2 計画の進行管理と推進体制の充実」に反映することになるかと思う。
 - ここでは、市としての具体的な課題を出して施策の部分まで踏み込むのか、それとも概略的に書くのか、どちらなのか。

- インパクトのある事例等を用いて、主要課題を明確にする方がよいのではないか。その方が我々もポイントがつかみやすい。
- 行政が計画を策定する際に注意すべき視点や重点を置くべき点等についてご提言いただきたい。全体的な考え方でも、懇談会の総意としての具体的な施策でもよい。

計画を策定するに当たり、これだけは押さえてほしいということを挙げていただきたい。
- 「情報提供をすべきです。」「…をすべきです。」だけではなく、「情報提供などにとどまらず、具体的な窓口支援などをお願いします。」という趣旨の内容に修正していただきたい。
- 良い方向に取り組んだ企業名を公表するなど、何か企業を褒めるような制度があるとよいと思う。
- 提案を実現させるためには、条例として位置づける必要があると思う。
- 景気がさらに良くなり、企業からの税収が多い社会であればうまくいくと思うが、社会の現状を踏まえた上で考えなければならない。良い内容のことだからしなければならないということは、物事を一つの側面からしか見ていないことである。全体から見るようにしないと、皆の賛同が得られない。
- 現実を踏まえながら、いかに是正していくかということだと思う。
- 先ほど、ワークシェアリングという意見もあったが、ある会社ではひとつつの仕事をある学校の決まったサークルに包括的に委託している。これが究極のワークシェアリングであり、その中で仕事の分担を決めていい。そういうことがもっと実現できたら、とてもよくなると思う。いろいろな手段を併せて考えないといけない。
- 企業名の公表は難しいかもしれないが、いわゆる表彰状や感謝状等による表彰制度はあってよいと思う。機運が盛り上がると思う。
- さらに提案がある場合は、次回、具体的にお願いしたい。

(4) その他

ア 計画の基本理念について

【意見交換】

- 計画で重点的に取組むことを決めた方が判断しやすいのではないか。例えば、育児や介護のため就労が制限されてしまうことを重点課題とするのであれば、育児・介護をしていても働く社会がイメージできるような理念にするべきである。男女が共同参画できない状態になりがちな部分が課題になると思う。
- 目標ごとのサブタイトルであればそれでよいと思うが、基本理念は目

標全体を統括するものであり、特定の課題について絞り込むことは難しい。ご意見の介護や育児は「多様な生き方」という言葉に含まれると考えられるのではないか。

- 育児や介護と言うと、どうしても福祉というイメージが強くなる。この言葉 자체を入れなくてもよいのではないだろうか。
- 基本理念は、男女共同参画を考えながら、男性も女性も高齢者も若者も子どももどうすれば幸せになれるかということの総称だと思う。介護も育児も含めながら、それらが全てうまくいけばどうなるかという考え方で理念を決め、それを細かく見れば育児・介護が出てくると思う。
- これまで議論してきたが、消化できていない部分がある。提言書として出した時に、市民も同じようにならなければよいと思う。
- 現行計画にも基本理念の補足説明が記載されているので、そこに育児や介護、仕事等の説明を入れればよいのではないだろうか。タイトルとして基本理念を設定し、説明文をつければ理解してもらえると思う。
- 男女は対等ということ、個人が尊重されること、あらゆる分野に自分の意思で入ってどんなこともできるということ、そして社会的にも文化的にも利益を享受する、最後に責任を持つということ。これらを添え書きで書けば、基本理念はシンプルでよいと思う。私はどの案でもよい。
- 計画書の中身全体を打ち出すものとして、補足も含めどの案を選ぶか考えていただきたい。これまでの議論を踏まえて、次回さらに検討する。

イ 次回以降の会議開催日程について

- 第6回懇談会の日程を決めたい。
－調整－
- 第6回会議は平成26年3月17日（月）午後7時から、市役所本庁舎で開催する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者： <u>0</u> 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開	
	<input type="checkbox"/> 非公開	
※一部公開又は非公開とした理由 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 〔 〕 </div>		

会議録の開示・
非開示の別

■開示
一部開示(根拠法令等:)
非開示(根拠法令等:)

庶務担当課

生活環境部 協働推進課 (内線： 243)

(日本工業規格 A4 番)